

埼玉県専門資格等取得表彰制度実施要項 新旧対照表

令和 8 年度要項	令和 7 年度要項
<p>I 埼玉県高校生専門資格等取得表彰制度実施要項</p> <p>第 1 条～第 1 1 条 (略) (附則)</p> <p>この要項は、<u>令和 8 年 5 月 1 日</u>から施行し、<u>令和 9 年 3 月 3 1 日</u>をもってその効力を失う。</p> <p>II 埼玉県高校生専門資格等取得表彰認定委員会規約</p> <p>(略)</p> <p>III 表彰制度の手続</p> <p>表彰制度の手続は、下記によるものとする。なお、様式 1～5 の書類については各高等学校、特別支援学校、中等教育学校で作成するものとする。</p> <p>1 表彰適格生徒</p> <p>(1) 次の①～③の条件を満たし、<u>別表 1</u>に掲げる表彰制度の区分により、<u>2 種目以上から合計 9 点以上</u>を取得した者（ただし、資格等は A ランクを 6 点、B ランクを 3 点、C ランクを 2 点、D ランクを 1 点とする。）</p> <p>(2) 次の①～③の条件を満たし、<u>別表 2</u>に示す全国的な大会等へ出場及び発表し、入賞以上の成績をあげた者、又は新聞等に掲載されたり、研究発表をするなどして、その内容等が優秀な者</p>	<p>I 埼玉県高校生専門資格等取得表彰制度実施要項</p> <p>第 1 条～第 1 1 条 (略) (附則)</p> <p>この要項は、令和 7 年 5 月 7 日から施行し、令和 8 年 3 月 3 1 日をもってその効力を失う。</p> <p>II 埼玉県高校生専門資格等取得表彰認定委員会規約</p> <p>(略)</p> <p>III 表彰制度の手続</p> <p>表彰制度の手続は、下記によるものとする。なお、様式 1～5 の書類については各高等学校、特別支援学校、中等教育学校で作成するものとする。</p> <p>1 表彰適格生徒</p> <p>(1) 次の①～③の条件を満たし、<u>別表 1～4</u>に掲げる表彰制度の区分により、<u>2 種目以上から合計 9 点以上</u>を取得した者（ただし、資格等は A ランクを 6 点、B ランクを 3 点、C ランクを 2 点、D ランクを 1 点とする。）</p> <p>(2) 次の①～③の条件を満たし、<u>別表 5</u>に示す全国的な大会等へ出場及び発表し、入賞以上の成績をあげた者、又は新聞等に掲載されたり、研究発表をするなどして、その内容等が優秀な者</p>

(以下「全国レベルの活躍」という。)

- ① 埼玉県内の高等学校又は特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程に在籍中であること。
 - ② 表彰対象の取得等が、高等学校又は高等部、後期課程に入学後であること。
 - ③ 過去にこの表彰を受けたことがないこと。ただし、全国レベルの活躍については、申請ごとに認定委員会で審議するものとする。
- (3) 同一種目内で、複数の「資格・検定試験等」に合格している場合は、そのうち最もランクの高いもの一つだけを採用し、合計点数に入れる。

2 生徒の手続

- (1) 資格等取得による表彰適格生徒は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書(様式1)に、必要事項を入力し、各種検定等の合格書等の写しを添えて、所属学校長に提出する。
- (2) 全国的な活躍による表彰適格生徒は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書〔全国表彰等〕(様式4)に必要事項を入力し、表彰状等の写しを添えて、所属学校長に提出する。

3 学校の手続

- (1) 所属学校長は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰推薦についての申請書(様式2)及び埼玉県高校生専門資格等取得表彰推薦名簿(様式3)を作成し、生徒から提出された書類を添えて、

(以下「全国レベルの活躍」という。)

- ① 埼玉県内の高等学校又は特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程に在籍中であること。
 - ② 表彰対象の取得等が、高等学校又は高等部、後期課程に入学後であること。
 - ③ 過去にこの表彰を受けたことがないこと。ただし、全国レベルの活躍については、申請ごとに認定委員会で審議するものとする。
- (3) 適用区分については、下表のとおりとする。

生徒の所属	適用区分
工業	工業 (別表2)
商業	商業 (別表3)
農業・家庭・看護・福祉・ 総合学科・普通科・特別支	農業・工業・商業・家庭 (別表1～4)

- (4) 同一種目内で、複数の「資格・検定試験等」に合格している場合は、そのうち最もランクの高いもの一つだけを採用し、合計点数に入れる。

2 生徒の手続

- (1) 資格等取得による表彰適格生徒は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書(様式1)に、必要事項を記入し、各種検定等の合格書等の写しを添えて、所属学校長に提出する。
- (2) 全国的な活躍による表彰適格生徒は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書〔全国表彰等〕(様式4)に必要事項を記入し、表彰状等の写しを添えて、所属学校長に提出する。

3 学校の手続

- (1) 所属学校長は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰推薦についての申請書(様式2)及び埼玉県高校生専門資格等取得表彰推薦名簿(様式3)を作成し、生徒から提出された書類を添えて、

関係の部会等事務局に一般書留で送付する。同時に、(様式3)を含む「入力簡易システム」のブック全体を電子メールで関係の部会等事務局に送る。ただし「申請者リスト」の生徒氏名は必ず削除しておくこと。なお、各学校は生徒氏名と整理番号の控えを保存しておく。

(2) 埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書〔全国表彰等〕(様式4)が提出された場合は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰の推薦書〔全国表彰等〕(様式5)を作成し、生徒から提出された書類を添えて、関係の部会等事務局に一般書留で送付する。

※各様式は、下のURLからダウンロードできます。

埼玉県教育局 高校教育指導課 埼玉県高校生専門資格等取得表彰奨励事業

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/sikaku-syourei.html>

4 関係の部会等事務局への提出期間

前期 令和8年7月9日(木)～令和8年7月23日(木)

後期 令和9年1月7日(木)～令和9年2月3日(水)

5 関係の部会等事務局への提出

学科等	申請書類の提出先
農業に関する学科	① 農業部会
工業に関する学科	② 工業部会
商業に関する学科	③ 商業部会
家庭に関する学科	④ 家庭・総合部会
普通科	⑤ 普通科担当事務局
特別支援学校	⑤ 普通科担当事務局
看護及び福祉に関する学科	④ 家庭・総合部会
総合学科	④ 家庭・総合部会

以下に、関係部会等事務局を示す。

① 埼玉県産業教育振興会農業部会

関係の部会等事務局に一般書留で送付する。同時に、(様式3)を含む「入力簡易システム」のブック全体を電子メールで関係の部会等事務局に送る。ただし「申請者リスト」の生徒氏名は必ず削除しておくこと。なお、各学校は生徒氏名と整理番号の控えを保存しておく。

(2) 埼玉県高校生専門資格等取得表彰申請書〔全国表彰等〕(様式4)が提出された場合は、埼玉県高校生専門資格等取得表彰の推薦書〔全国表彰等〕(様式5)を作成し、生徒から提出された書類を添えて、関係の部会等事務局に一般書留で送付する。

※各様式は、下のURLからダウンロードできます。

埼玉県教育局 高校教育指導課 埼玉県高校生専門資格等取得表彰奨励事業

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/sikaku-syourei.html>

4 関係の部会等事務局への提出期間

前期 令和7年7月10日(木)～令和7年7月24日(木)

後期 令和8年1月8日(木)～令和8年1月22日(木)

5 関係の部会等事務局への提出

学科等	申請書類の提出先
農業に関する学科	① 農業部会
工業に関する学科	② 工業部会
商業に関する学科	③ 商業部会
家庭に関する学科	④ 家庭・総合部会
普通科	⑤ 普通科担当事務局
特別支援学校	⑤ 普通科担当事務局
看護及び福祉に関する学科	④ 家庭・総合部会
総合学科	④ 家庭・総合部会

以下に、関係部会等事務局を示す。

③ 埼玉県産業教育振興会農業部会

<p>〒368-0005 埼玉県秩父市大野原2000 埼玉県立秩父農工科学高等学校内 埼玉県産業教育振興会農業部会専門資格等取得表彰制度事務局 電話 0494-22-3017 担当者 櫻井 拓也 教諭 ・ 若林 江利子 教諭 ・ <u>春田 知恵美 教諭</u> E-mail nougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>	<p>〒368-0005 埼玉県秩父市大野原 2000 埼玉県立秩父農工科学高等学校内 埼玉県産業教育振興会農業部会専門資格等取得表彰制度事務局 電話 0494-22-3017 担当者 櫻井 拓也 教諭 ・ 若林 江利子 教諭 E-mail nougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>
<p>② 埼玉県産業教育振興会工業部会 〒361-0023 埼玉県行田市長野1320 埼玉県立進修館高等学校内 埼玉県産業教育振興会工業部会専門資格等取得表彰制度事務局 電話 048-556-6291担当者 <u>鈴木 仁 教諭</u> ・ 鳥羽香織 主任実習助手 E-mail kougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>	<p>④ 埼玉県産業教育振興会工業部会 〒361-0023 埼玉県行田市長野 1320 埼玉県立進修館高等学校内 埼玉県産業教育振興会工業部会専門資格等取得表彰制度事務局 電話 048-556-6291担当者 <u>小高昌人 教諭</u> ・ 鳥羽香織 主任実習助手 E-mail kougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>
<p>③ 埼玉県産業教育振興会商業部会 <u>〒340-0814 埼玉県八潮市南川崎根通519-1</u> <u>埼玉県立八潮フロンティア高等学校内</u> <u>埼玉県産業教育振興会商業部会専門資格等取得表彰制度事務局</u> <u>電話 048-995-5700 担当者 宮原 誠也 教諭</u> E-mail shougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>	<p>③ 埼玉県産業教育振興会商業部会 <u>〒348-8502 埼玉県羽生市羽生323</u> <u>埼玉県立羽生実業高等学校内</u> <u>埼玉県産業教育振興会商業部会専門資格等取得表彰制度事務局</u> <u>電話 048-561-0341 担当者 小嶋 恭子 教諭</u> E-mail shougyou-shikaku@krk.spec.ed.jp</p>
<p>④ 埼玉県産業教育振興会家庭・総合部会 〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1093-1 埼玉県立戸田翔陽高等学校内 埼玉県産業教育振興会家庭・総合部会専門資格等取得表彰 制度事務局 電話 048-442-4963 担当者 後藤 雅子 教諭</p>	<p>④ 埼玉県産業教育振興会家庭・総合部会 〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1093-1 埼玉県立戸田翔陽高等学校内 埼玉県産業教育振興会家庭・総合部会専門資格等取得表彰 制度事務局 電話 048-442-4963 担当者 後藤 雅子 教諭 ・ <u>樋</u></p>

E-mail kateisougou-shikaku@krk.spec.ed.jp

⑤ 専門資格等取得表彰制度普通科担当事務局

〒350-1203 埼玉県旭ヶ丘806

埼玉県立日高高等学校内

専門資格等取得表彰制度普通科担当事務局

電話 042-989-7920 担当者 小林 不二男 教諭 ・ 上

田 久子 教諭

E-mail futsuuka-shikaku@krk.spec.ed.jp

IV 部会等事務局における表彰制度の手続

部会等事務局の専門資格等取得表彰制度手続は、下記によるものとする。なお、様式6及び様式7については各部会等事務局で作成するものとする。

(1) (略)

(2) 各部会等事務局の事務の手続

① 各高等学校等より提出された書類を確認する。
・提出された名簿と合格書等を照合する。

② 埼玉県高校生専門資格等取得表彰証書発行台帳（様式6及び様式7）へ、整理番号（様式7については該当生徒の氏名）、生年月日、資格・試験等ランクを記入する。

③ 埼玉県高校生専門資格等取得表彰証書発行台帳（様式6及び様式7）の写しを、埼玉県産業教育振興会本部へデータで提出する。

(前期後期の認定委員会終了後)

詰 純子 教諭

E-mail kateisougou-shikaku@krk.spec.ed.jp

⑤ 専門資格等取得表彰制度普通科担当事務局

〒362-0059 埼玉県上尾市平方 2187-1

埼玉県立上尾橘高等学校内

専門資格等取得表彰制度普通科担当事務局

電話 048-725-3725 担当者 山本 洋子 教諭

E-mail futsuuka-shikaku@krk.spec.ed.jp

IV 部会等事務局における表彰制度の手続

部会等事務局の専門資格等取得表彰制度手続は、下記によるものとする。なお、様式6及び様式7については各部会等事務局で作成するものとする。

(1) (略)

(2) 各部会等事務局の事務の手続

① 各高等学校等より提出された書類を確認する。

② 埼玉県高校生専門資格等取得表彰証書発行台帳（様式6及び様式7）へ、整理番号（様式7については該当生徒の氏名）、生年月日、資格・試験等ランクを記入する。

③ 埼玉県高校生専門資格等取得表彰証書発行台帳（様式6及び様式7）の写しを、埼玉県産業教育振興会本部へ提出する。

④ 申請のあった高等学校等に対し、様式6及び様式7に発行番号を記載し、送付する。発行番号は7桁とし、部会ごとに下記のように記入する。

農業に関する学科	1 1 0 0 0 0 1
工業に関する学科	2 1 0 0 0 0 1
商業に関する学科	3 1 0 0 0 0 1
家庭に関する学科	4 1 0 0 0 0 1
看護・福祉に関する学科	5 1 0 0 0 0 1
総合学科	6 1 0 0 0 0 1
普通科・その他の専門学科	7 1 0 0 0 0 1
特別支援学校高等部	8 1 0 0 0 0 1

なお、別表2に示す全国的な大会等への出場及び発表、全国的なレベルでの活躍等の場合は、部会ごとに下記のように記入する。

農業に関する学科	1 2 0 0 0 0 1
工業に関する学科	2 2 0 0 0 0 1
商業に関する学科	3 2 0 0 0 0 1
家庭に関する学科	4 2 0 0 0 0 1
看護・福祉に関する学科	5 2 0 0 0 0 1
総合学科	6 2 0 0 0 0 1
普通科・その他の専門学科	7 2 0 0 0 0 1
特別支援学校高等部	8 2 0 0 0 0 1

⑤ 各高等学校等へ本部事務局に賞状の受領をするように伝える。

受領期間は以下のとおりとする。

(前期) 令和8年8月6日(木)から8月28日(金)まで
ただし週休日、休日、8月12日(水)から14日(金)は除く

④ 埼玉県産業教育振興会本部より受領した専門資格等取得表彰証書に氏名、発行番号等を記入する。発行番号は7桁とし、部会ごとに下記のように記入する。

農業に関する学科	1 1 0 0 0 0 1
工業に関する学科	2 1 0 0 0 0 1
商業に関する学科	3 1 0 0 0 0 1
家庭に関する学科	4 1 0 0 0 0 1
看護・福祉に関する学科	5 1 0 0 0 0 1
総合学科	6 1 0 0 0 0 1
普通科・その他の専門学科	7 1 0 0 0 0 1
特別支援学校高等部	8 1 0 0 0 0 1

なお、別表5に示す全国的な大会等への出場及び発表、全国的なレベルでの活躍等の場合は、部会ごとに下記のように記入する。

農業に関する学科	1 2 0 0 0 0 1
工業に関する学科	2 2 0 0 0 0 1
商業に関する学科	3 2 0 0 0 0 1
家庭に関する学科	4 2 0 0 0 0 1
看護・福祉に関する学科	5 2 0 0 0 0 1
総合学科	6 2 0 0 0 0 1
普通科・その他の専門学科	7 2 0 0 0 0 1
特別支援学校高等部	8 2 0 0 0 0 1

⑤ 各高等学校等へ専門資格等取得表彰証書を送付する。

(後期) 令和9年2月9日(火)から2月26日(金)まで
ただし週休日、休日は除く
※各高等学校等の都合により、前期分を後期と一緒に受領しても差し支えない。

(3) 本部事務局

本部事務局を以下に置く。

埼玉県産業教育振興会専門資格等取得表彰制度事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課産業教育・キャリア教育担当

TEL 048-830-6769 FAX 048-830-4959

メールアドレス a6760-21@pref.saitama.lg.jp

(3) 本部事務局

本部事務局を以下に置く。

埼玉県産業教育振興会専門資格等取得表彰制度事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課産業教育・キャリア教育担当

TEL 048-830-6769 FAX 048-830-4959